

包括外部監査結果報告書

(概要版)

令和7年度

新潟市

新潟市包括外部監査人

公認会計士 植木謙治

第1 包括外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件

(1) 監査テーマ

文化・スポーツ振興に係る事務の執行及び管理状況について

(2) 監査対象年度

原則として令和 6 年度を対象として、必要に応じて他の年度も対象とした。

(3) 監査対象部局

文化スポーツ部を対象とし、必要に応じ関連する部局を対象とした。なお文化スポーツ部が所管する外郭団体も監査対象とするが、令和 5 年度の包括外部監査の対象となった団体は除くこととし、「公益財団法人會津八一記念館」「公益財団法人新潟市スポーツ協会」を監査対象に選定した。

3 特定の事件を選定した理由

本市では、令和 5 年 3 月に策定した新潟市総合計画 2030 において、「文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実」「スポーツによる活力の創出」を掲げ、文化・スポーツの振興のために様々な施策を計画している。そして新潟市総合計画 2030 の施策を進める指針又は整合する計画として、新潟市文化創造都市ビジョン及び新潟市スポーツ推進計画第 3 次「スポ柳都にいがた」プランを策定している。

文化・芸術は、人々の心の豊かさ、いきいきとした暮らし、まち全体の活性化につながるものであり、また、スポーツは、人々の健康の保持・増進、ひいては健康寿命の延伸につながるものである。文化・スポーツの振興は本市の重要な施策・政策の一つであり、また市民の関心の高い分野である。

一方で、少子高齢化による人口減少社会が到来し、限られた予算の中で、文化・スポーツに関連する施設を維持し、施策を進めていくためには、従来にも増して、効率的な事務の執行及び管理状況が求められている。

このような状況のもと、市の推進する文化・スポーツに係る事業が経済性、効率性及び有効性の観点で適切に遂行されているかを検証することは有意義なものと考えられる。

以上の理由で「文化・スポーツ振興に係る事務の執行及び管理状況について」を特定の事件として選定した。なお文化スポーツ部が所管する外郭団体も監査対象とする

が、令和 5 年度の包括外部監査の対象となった団体は除くこととし、「公益財団法人 會津八一記念館」「公益財団法人新潟市スポーツ協会」を監査対象に選定した。

4 監査の着眼点

文化・スポーツ振興に係る事務の執行及び管理状況が法令、規則及び要綱等に準拠しているか、経済性、効率性及び有効性が確保されているかを監査する。主要な監査項目は下記のとおりである。

- 契約事務の適正性
- 指定管理者制度に係る事務の適正性
- 補助金事務の適正性
- 物品等管理事務の適正性
- 施設管理及び運用事務の適切性
- 社会情勢や行政需要の変化への対応
- 市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上の有効性
- 情報公開の妥当性
- その他

5 包括外部監査の手法

監査対象課の責任者及び担当者に対してヒアリングを行うとともに、関連文書を閲覧した。また、必要に応じて関連施設及び外郭団体への現場往査を行った。なお、現場往査の対象とした施設は下記のとおりである。

- 公益財団法人會津八一記念館
- 新潟市美術館
- 新潟市新津美術館
- 新潟市新津鉄道資料館
- 新潟市文化財センター
- 公益財団法人新潟市スポーツ協会

6 包括外部監査の実施期間

令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで

7 包括外部監査人並びに補助者の氏名及び資格

包括外部監査人	植木 謙治	公認会計士
補助者	赤塚 弘晃	公認会計士
補助者	渡部 政記	公認会計士
補助者	五十嵐 隆敏	公認会計士

8 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

9 その他

● 端数の処理

報告書中の表は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

● 元号の表記

一部の元号について、以下のとおり略称を使用している箇所がある。

略称	元号	凡例
H	平成	H30=平成 30 年
R	令和	R6=令和 6 年

● 法人の種類

一部の法人の種類について、以下のとおり略称を使用している箇所がある。

略称	法人の種類
(公財)	公益財団法人
(一財)	一般財団法人
(株)	株式会社

第2 監査対象の概要

1 新潟市の文化・スポーツ振興に係る施策

(1) 新潟市総合計画 2030

新潟市は、新潟市のまちづくりの理念（考え方）や目指す都市像を示す計画として、新潟市総合計画 2030 を策定している。新潟市総合計画 2030 では、「文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実」「スポーツによる活力の創出」を掲げ、文化・スポーツの振興のために様々な施策を計画している。

<新潟市総合計画 2030 における文化・スポーツ振興に係る施策>

政策2	文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実
文化	



◆施策体系

施策1 文化芸術活動の活性化

- ① 市民が文化芸術に親しむ機会の創出
- ② 文化施設の拠点性の発揮

施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成

- ① 文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

施策3 文化財等の保存・継承

- ① 文化財等の保存・継承

施策4 文化芸術特性の多面的展開

- ① 特色ある文化芸術で地域振興
- ② 文化芸術特性を幅広く活用

◆政策の基本的方向

文化芸術は、市民一人一人の創造力や表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受容する心豊かな社会の形成に資するものです。
 このため、新潟市では、市民が文化芸術に身近に親しむ機会を創るとともに、特に、次代を担う子どもたちについては、豊かな感性や創造力の育成にも取り組みます。また、地域に根差した文化を保存・継承し、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。
 さらに、多様な価値観を包摂する文化芸術特性を、観光や産業、まちづくり、国際交流、福祉、教育などの分野にも、幅広く活用していきます。

◆政策指標

指標名	現状値	中間目標 (令和8年度)	最終目標 (令和12年度)
文化芸術活動(鑑賞含む)を行う市民の割合	51.7% (令和4年度)	55.8% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)
文化的な環境への満足度	35.7% (令和4年度)	42.8% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

政策3
スポーツ

スポーツによる活力の創出



◆施策体系

施策1 生涯スポーツ社会の実現

- ① 誰もが参加できるスポーツの機会創出
- ② スポーツを支える環境づくり

施策2 競技力の向上、人材育成の推進

- ① 選手・指導者の育成

施策3 スポーツを活かしたまちづくり

- ① スポーツを通じた交流の推進
- ② スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり

◆政策の基本的方向

市民一人一人が、健康の保持・増進、ひいては健康寿命の延伸につながる豊かな生活を営むことができるよう、ライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の提供に取り組み、生涯スポーツ社会の実現とスポーツの魅力を活かしたまちの活性化を目指します。

◆政策指標

指標名	現状値	中間目標 (令和8年度)	最終目標 (令和12年度)
週1日以上スポーツをする市民の割合	50.8% (令和4年度)	60.4% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)
スポーツ環境への満足度	42.5% (令和4年度)	51.3% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

(出典：「新潟市総合計画 2030 前期実施計画」 抜粋)

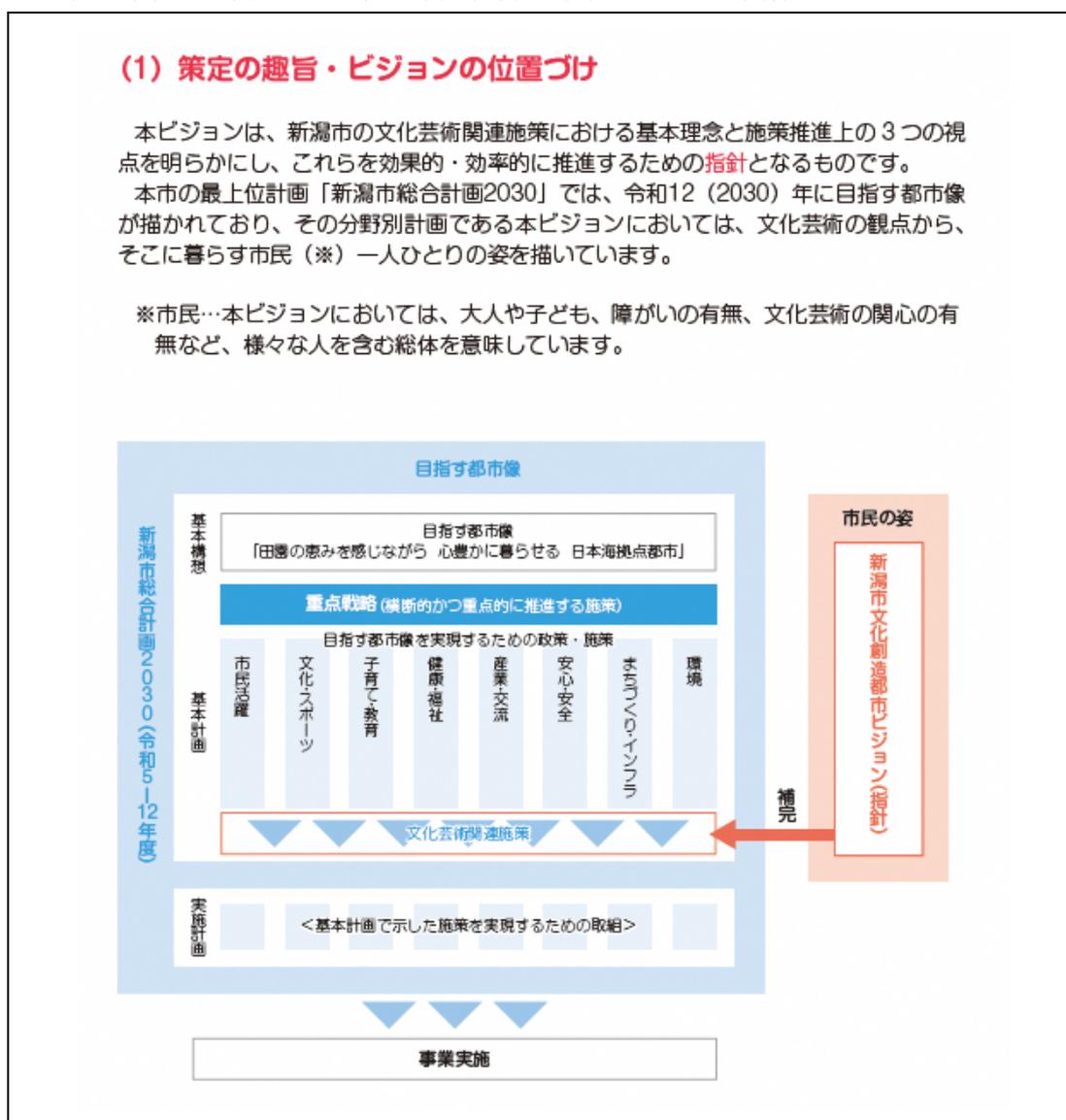
(2) 新潟市文化創造都市ビジョン

新潟市では、新潟市総合計画 2030 を補完し、効果的・効率的に文化芸術施策を推進する指針として、新潟市文化創造都市ビジョンを策定している。

新潟市文化創造都市ビジョンでは、「文化芸術によって育まれた、市民一人ひとりの心の豊かさやいきいきとした暮らしが、将来にわたってまち全体を活性化している」ことを基本理念としている。基本理念に含まれている視点1「心の豊かさ」、視点2「いきいきとした暮らし」、視点3「まち全体の活性化」を施策推進上の3つの視点として重要視している。

新潟市総合計画 2030・新潟市文化創造都市ビジョン・各施策の関係は以下のとおりである。

<新潟市総合計画 2030 と新潟市文化創造都市ビジョンの関係>



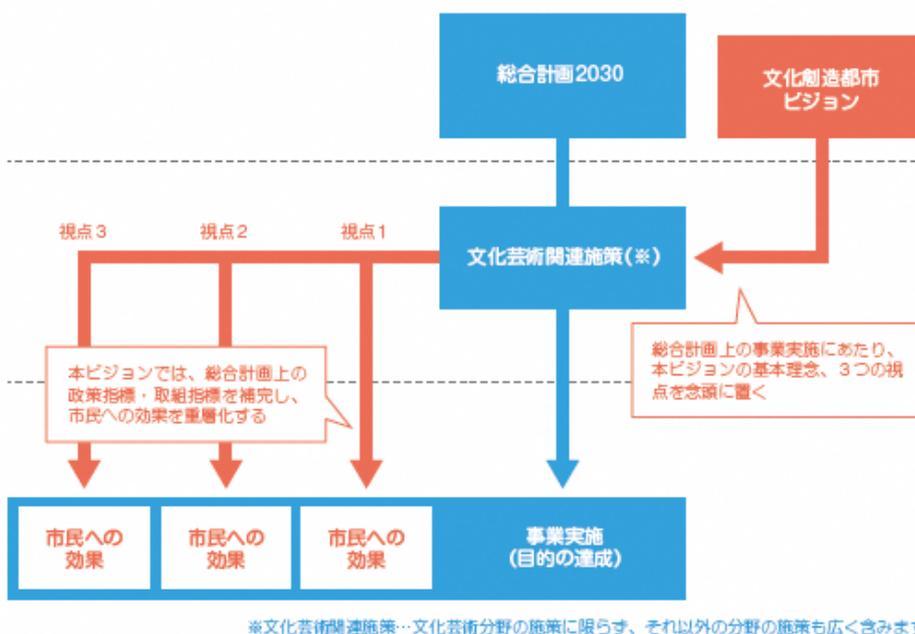
(出典：「新潟市文化創造都市ビジョン（全体）」 抜粋)

<新潟市総合計画 2030・新潟市文化創造都市ビジョン・各施策の関係>

多様な価値を含む文化芸術は、市民の暮らしや地域における活動、民間企業による経済活動などにおいて、重層的な効果をもたらします。

例えば、総合計画における「文化芸術活動の活性化」(政策2 施策1)という目的のもと実施される事業は、目的を達成したのかどうかという結果だけではなく、実施過程において、参加者の心の豊かさを育むことや参加者間の交流(つながり)を生み出す、まち全体の活性化にも波及効果があるなど、その効果は様々に捉えることができます。

また、福祉や教育、まちづくり、観光、産業といった様々な分野において実施される事業についても、文化芸術と組み合わせることで、より効果が深まると期待されます。



(出典：「新潟市文化創造都市ビジョン」 抜粋)

(3) 新潟市スポーツ推進計画 第3次「スポ柳都にいがた」プラン

新潟市では、新潟市総合計画 2030 に体系づけられ、国が平成 23 年に施行した「スポーツ基本法」に基づく、地方スポーツ推進計画として、新潟市スポーツ推進計画 第 3 次「スポ柳都にいがた」プランを策定している。

新潟市スポーツ推進計画 第 3 次「スポ柳都にいがた」プランでは、「スポーツによる活力の創出」、すなわち、市民一人一人が、健康の保持・増進、ひいては健康寿命の延伸につながる豊かな生活を営むことができるよう、ライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の提供に取組、生涯スポーツ社会の実現とスポーツの魅力を活かしたまちの活性化を目指すことを、基本理念としている。

そして、基本理念実現のため、「生涯スポーツ社会の実現」、「競技力向上、人材育成の推進」、「スポーツを活かしたまちづくり」の 3 つの基本方針をもって、施策を推進して

いるが、これは新潟市総合計画 2030 の施策体系と整合している。

新潟市スポーツ推進計画 第3次「スポ柳都にいがた」プランの体系は以下のとおりである。

基本理念	基本方針		基本施策	
スポーツによる活力の創出	1 生涯スポーツ 社会の実現	(1) 誰もが参加できる スポーツの機会創出	<ul style="list-style-type: none"> ①子どものスポーツ推進 ②働き盛り・子育て世代のスポーツ推進 ③高齢者のスポーツ推進 ④障がい者スポーツの推進 ⑤スポーツイベント・教室の充実開催 ⑥暮らしの中での健康づくり 	
		(2) スポーツを支える 環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツを支える組織(スポーツ推進委員・スポーツ振興会・スポーツ少年団・スポーツボランティア等)の育成・支援 ②市民から愛される指導者の養成 ③スポーツ施設の整備・改修、施設利用環境の充実 ④気軽にスポーツに取り組める情報を発信 ⑤子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応 ⑥医科学など関連分野との連携 	
		2 競技力の向上、 人材育成の推進	(1) 選手・指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①ジュニアを主体とした競技力向上施策の推進 ②指導者の育成、資質向上の取り組み ③障がい者の競技スポーツ推進
		3 スポーツを 活かした まちづくり	(1) スポーツを通じた 交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①文化・スポーツコミッションと一体となった大会・合宿等の誘致
		(2) スポーツの魅力を 活かした愛着の醸成 と賑わいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①地元プロスポーツチームとの連携 ②スポーツを活用した賑わいづくり 	

(出典：新潟市スポーツ推進計画 第3次「スポ柳都にいがた」プラン 抜粋)

(4) 文化スポーツ部の組織体系

<文化政策課>

係・担当	主な業務内容
管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟市民芸術文化会館、新潟市音楽文化会館、新潟市會津八一記念館、新潟市水族館、旧市長公舎（安吾風の館）に関すること ● （公財）新潟市芸術文化振興財団、（公財）會津八一記念館、（公財）新潟市海洋河川文化財団に関すること ● 文化スポーツ部の予算及び決算の総括 ● 新潟市文化創造都市ビジョンの推進 ● 区役所の文化振興部門との連絡調整 ● アーツカウンシル新潟に関すること
未来創造グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 東アジア文化都市交流の推進 ● 文化芸術による共生社会の推進 ● 新潟市芸術創造村・国際青少年センターに関すること ● 子ども向け文化プログラム体験 ● 坂口安吾顕彰事業
事業推進グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟市美術展、にいがた市民文学 ● 音楽事業に関すること ● 文化事業の後援・共催 ● にいがたマンガ大賞 ● 新潟市マンガ・アニメ情報館、新潟市マンガの家に関すること ● マンガ・アニメを活用したまちづくりに関すること

<新潟市美術館>

係・担当	主な業務内容
総務係	<ul style="list-style-type: none"> ● 館利用者に対する案内や観覧料等の徴収に関すること ● 施設や設備の貸し出しに関すること ● 施設の維持管理に関すること ● 予算、決算や館の庶務に関すること
学芸係	<ul style="list-style-type: none"> ● 美術資料の収集、保管及び展示に関すること ● 美術資料に関する調査研究に関すること ● 美術に関する講座、講演会等の開催や学校連携に関すること ● 美術資料の寄贈、寄託、貸し出しに関すること

<新潟市新津美術館>

係・担当	主な業務内容
新津美術館	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設及び設備の維持管理に関すること ● 美術資料の収集、保管及び展示等に関すること ● 美術に関する調査、研究及び普及活動に関すること ● 各種講座、講演会等の開催に関すること ● 各種イベント、コンサート等の開催に関すること ● 施設及び設備の貸し出しに関すること ● 館の庶務に関すること

<歴史文化課>

係・担当	主な業務内容
企画・文化財担当	<ul style="list-style-type: none"> ● 課内の総括・連絡調整 ● 歴史文化施策の総合企画・調整 ● 新潟市歴史博物館など施設の管理 ● 文化財（埋蔵文化財・史跡を除く）の調査、保存・活用
埋蔵文化財担当	<ul style="list-style-type: none"> ● 埋蔵文化財の調査、保存・活用 ● 史跡等の保存、整備・活用 ● 開発事業等に伴う埋蔵文化財保護に係る協議、調整・指示
新津鉄道資料館	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道に関する資料の収集・保管 ● 展示や催し等の企画 ● 新津鉄道資料館の管理運営

<新潟市文化財センター>

係・担当	主な業務内容
文化財センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 埋蔵文化財の調査・研究 ● 発掘調査等で収集した資料の保存・展示・活用 ● 埋蔵文化財保護の啓発に関する各種イベントの企画・開催 ● 史跡古津八幡山遺跡の保存・活用 ● 有形民俗文化財の保存・活用

<新潟市文書館>

係・担当	主な業務内容
文書館	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定歴史公文書の保存・公開・活用等

<スポーツ振興課>

係・担当	主な業務内容
管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育施設の設置に関する事項 ● 体育施設及び都市公園体育施設の総括に関する事項 ● スポーツ推進審議会に関する事項 ● 公益財団法人新潟市スポーツ協会に関する事項
事業グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ振興施策の企画及び調整に関する事項 ● スポーツ事業の企画及び実施並びにスポーツ団体及び指導者の育成に関する事項 ● スポーツ推進委員に関する事項 ● 新潟シティマラソンに関する事項

(5) 文化スポーツ部の予算概要 (R6 年度)

<文化政策課>

(単位：千円)

事業名	事業の内容	予算額
一般職員人件費		347,835
会計年度任用職員人件費		23,794
市民の芸術文化活動の推進の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟市美術展開催費」 美術を愛好する市民の創作作品を発表する場として、洋画、日本画、書道、彫刻、工芸、版画、写真の公募展を市美術館で開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「にいがた市民文学発刊費」 市民の文芸活動の振興を図り、創作意欲を高めるため、文芸作品を募集し、審査のうえ優秀作品を「にいがた市民文学」に収録し発刊	4,796
マンガ・アニメを活かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「にいがたマンガ大賞開催事業費」 マンガを描く楽しみや、作品を発表する機会を提供し、人材育成や発掘のきっかけとなるマンガコンテストを実施する同事業に負担金を支出 <ul style="list-style-type: none"> ・「マンガ・アニメのまちづくり推進事業」 マンガ・アニメを活用したまちづくり構想の指針に基づき、クリエイターの育成や多分野活用に向けた取り組みを産官学の連携により実施	6,932
市民の文化活	<ul style="list-style-type: none"> ・「芸術創造村・国際青少年センター事業」 	64,843

<p>動への支援・助成</p>	<p>芸術創造村・国際青少年センターの文化芸術活動支援事業の運営にかかる指定管理料（指定管理者 環境をサポートする株式会社きらめき）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アートミックスジャパン負担金」 <p>新潟から日本の伝統芸能・伝統芸術を広く発信する同事業に負担金を支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化芸術による共生社会推進事業」 <p>文化芸術による共生社会の実現を目指し、障がいのある方の作品の発表機会や芸術家、芸術団体等との交流を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(公財)新潟市芸術文化振興財団運営費補助金(アーツカウンシル新潟)」 <p>アーツカウンシル新潟による相談窓口や助成事業を通じて、市民による主体的な文化芸術活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(公財)新潟市芸術文化振興財団運営費補助金(執務室賃料)」など <p>新潟市民の芸術文化活動の振興を図り、自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とした、(公財)新潟市芸術文化振興財団に対する補助金</p>	
<p>水と土の文化創造の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「芸術祭作品維持管理費」 <p>水と土の芸術祭継続展示作品の管理経費</p>	<p>1,944</p>
<p>ゆかりの文化人顕彰事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「會津八一記念館管理経費」 <p>會津八一記念館の管理運営にかかる指定管理料（指定管理者 (公財) 會津八一記念館）及び物件賃借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「坂口安吾顕彰事業」 <p>本市ゆかりの坂口安吾を顕彰し、安吾の普及啓発にあたる事業を対象に補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧市長公舎管理活用経費」 <p>旧市長公舎の維持管理</p>	<p>81,471</p>
<p>舞台芸術鑑賞事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どものための芸術文化体験事業」 <p>日頃、文化芸術に接する機会の少ない子どもたちに鑑賞・体験機会を提供するため、プロオーケストラによる「オーケストラはキミのともだち」コンサートの開催、小学校などへのアウトリーチの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども向け文化プログラム体験事業」 <p>本市の文化や歴史への興味・関心を醸成するため、ツアー</p>	<p>12,100</p>

	形式の文化体験プログラムを実施	
市民芸術文化会館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民芸術文化会館管理運営費」 市民芸術文化会館の管理運営にかかる指定管理料（指定管理者（公財）新潟市芸術文化振興財団） ・「市民芸術文化会館文化事業補助金」 （公財）新潟市芸術文化振興財団が主に市民芸術文化会館で行う音楽・舞台芸術などの自主事業に対する補助金 	844,183
音楽文化会館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「音楽文化会館管理運営費」 音楽文化会館の管理運営にかかる指定管理料（指定管理者（公財）新潟市芸術文化振興財団） ・「音楽文化会館大規模改修事業」 R6～7年度に大規模改修を実施する 	1,222,331
水族館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「水族館管理運営費」 水族館の管理運営にかかる指定管理料（指定管理者 公益財団法人新潟市海洋河川文化財団） ・「（公財）新潟市海洋河川文化財団運営費補助金」 （公財）新潟市海洋河川文化財団事務局の人件費を含めた管理的経費に対する補助金 	712,562
マンガ・アニメ情報館等の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟市マンガ・アニメ情報館及びマンガの家管理料」 ・「新潟市マンガ・アニメ情報館及びマンガの家管理料(指定管理料)」 両館の管理運営にかかる経費（常設展示にかかる著作権使用料、物件賃借料）及び指定管理料（指定管理者 にいがたアニメ・マンガプロジェクト共同体） 	106,302
美術館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟市美術館改修事業」 R6～7年度に大規模改修を実施する 	857,361
都市間文化交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「東アジア文化都市交流事業」 2015年東アジア文化都市として交流を重ねてきた中国・青島市、韓国・清州市との文化交流を実施 	6,344
加入団体等負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟県美術展覧会負担金」 本県の美術の普及と水準向上を図ることを目的とした、新潟県美術展覧会の開催地として負担する共催分担当 ・「（一財）地域創造負担金」 地域における文化・芸術活動のための環境づくり等に資する事業に係る分担当 	5,358
文化振興事務	<ul style="list-style-type: none"> ・「管理的事務費」 	9,301

費	文化政策課事務費 ・「西堀 6 番館ビル管理経費」 文化政策課の収蔵品保管のための物件賃借料 ・新潟市芸術文化会館の使用料還付	
文化施設災害 復旧費	・「音楽文化会館災害復旧費」「水族館災害復旧費」 令和 6 年能登半島地震により被害を受けた文化施設の復 旧工事等を実施する	6,243

<新潟市美術館>

(単位：千円)

事業名	事業の内容	予算額
新潟市美術館 の管理運営	管理事務費、保存環境及び作品維持管理費、企画展開催 費、美術館協議会費、調査研究費、教育普及事業費、常設 展開催費、美術資料選定会議費、美術資料価額評価費、加 入団体等負担金、美術資料収集事業、所蔵品のデジタル・ アーカイブ化事業、新潟市美術館改修事業	763,888

<新潟市新津美術館>

(単位：千円)

事業名	事業の内容	予算額
新津美術館の 管理運営	新津美術館企画展、管理運営費、教育普及費、調査研究費	93,473

<歴史文化課>

(単位：千円)

事業名	事業の内容	予算額
一般職員人件 費		243,497
会計年度任用 職員人件費		39,355
会計年度任用 職員人件費		13,328
文化財保護調 査事業	市内に所在する文化財を関係機関・団体と連携して保存・ 活用する。また、新たな文化財の指定・登録に向けた調 査・検討などを行う。	5,335
市内遺跡範囲 等確認調査事 業	各種開発行為及び県営ほ場整備事業に先立ち、試掘・確認 調査を実施し、埋蔵文化財保護協議のための資料を得る。	56,494
埋蔵文化財本	各種開発事業により現状保存できない埋蔵文化財包蔵地	43,717

格発掘調査事業	(遺跡)について、記録保存を目的とした本格発掘調査を行うための経費。また、文化財センター再配当事業のうち、会計年度任用職員の報酬・手当等	
史跡古津八幡山遺跡確認調査事業	史跡古津八幡山遺跡確認調査事業(文化財センター再配当事業)のうち、会計年度任用職員の報酬・手当等	3,076
歴史博物館企画展等実施事業	歴史博物館で開催する事業(企画展、教育普及事業、収蔵資料の保存・整理)に要する経費(指定管理料)	11,999
新津鉄道資料館企画展等実施事業	新津鉄道資料館で実施する事業(企画展等)に要する経費	3,517
文化財センターの管理運営	文化財センター管理運営事業(文化財センター再配当事業)のうち、会計年度任用職員の報酬・手当等	18,640
古津八幡山遺跡及びガイダンス施設の管理運営	古津八幡山遺跡及びガイダンス施設の管理運営事業(文化財センター再配当事業)のうち、会計年度任用職員の報酬・手当等	7,913
歴史博物館の管理運営	歴史博物館の管理運営に関する経費(指定管理料)	231,786
旧小澤家住宅の管理運営	旧小澤家住宅の管理運営に関する経費(指定管理料)	16,064
新津鉄道資料館の管理運営	新津鉄道資料館の管理運営に関する経費	40,548
歴史文化施設管理諸費	天然記念物鳥屋野逆ダケの藪の管理・活用に関する経費	4,299
歴史博物館改修事業	歴史博物館・旧小澤家住宅のキャッシュレス収納に関する経費	99
旧齋藤氏別邸庭園保存整備事業	名勝旧齋藤氏別邸庭園の保存・活用計画に基づき、保存・活用のための整備を行うための経費	34,000
加入団体等負担金	加入団体等の負担金	873
その他施設災害復旧事業	能登半島地震で被災した歴史文化施設を修繕するための経費(繰越分)	10,200
歴史文化施設	能登半島地震で被災した歴史文化施設を修繕するための	7,404

災害復旧費	経費	
-------	----	--

<歴史文化課文化財センター>

(単位：千円)

事業名	事業の内容	予算額
埋蔵文化財本格発掘調査事業	各種開発事業により現状保存できない埋蔵文化財包蔵地(遺跡)について、記録保存を目的とした本発掘調査を行う。 ①県営ほ場整備事業に伴う本発掘調査及び整理作業(茶院A遺跡) ②県営ほ場整備事業に伴う本発掘調査及び整理作業(馬堀上遺跡)	199,798
史跡古津八幡山遺跡確認調査事業	「国史跡 古津八幡山遺跡 保存活用計画」に基づき、将来にわたり史跡をより適切に保存管理し、また活用していくため、史跡の内外について確認調査を行う。	5,159
文化財センターの管理運営	文化財センター及び新潟市指定文化財である旧武田家住宅の管理・運営を行う。	41,814
古津八幡山遺跡及びガイダンス施設の管理運営	史跡古津八幡山遺跡 弥生の丘展示館及び新潟市古津八幡山遺跡歴史の広場の管理・運営を行う。	13,121

<歴史文化課文書館>

(単位：千円)

事業名	事業の内容	予算額
歴史的公文書保存事業	新潟市公文書管理条例の趣旨にのっとり、特定歴史的公文書を適切に保存し、市民等の利用に供するとともに、本市の歴史を検証し、歴史に関する情報を発信する。	11,640
加入団体等負担金	新潟県歴史資料保存活用連絡協議会負担金。	20

<スポーツ振興課>

(単位：千円)

事業名	事業の内容	予算額
一般職員人件費		107,806
新潟シティマラソンの開催	新潟シティマラソン	40,200
スポーツ振興	スポーツと音楽功労者表彰事業、少年少女スポーツ大会、	11,240

事業	新潟県駅伝競走大会負担金、早起き野球大会、スポ柳都に いがたプラン推進、自転車活用事業(新潟ヒルクライム)、 氷上スポーツイベント開催、氷上スポーツ体験学習、幼児 の運動遊び促進	
スポーツ施設 の管理運営	スポーツ施設に係る指定管理料(新潟市陸上競技場、新潟 市体育館)、新潟市アイスアリーナへの消費税増税分補 填、各施設への光熱費支援等	186,957
スポーツ施設 の管理運営	前年度からの明許繰越	28,000
スポーツ施設 の整備	スポーツ施設の修繕(各区への再配当含む)、新潟市陸上 競技場の公認継続に係る芝生化改設工事など	72,732
スポーツ推進 審議会の運営	新潟市スポーツ推進審議会開催	533
競技力の向上	(公財)新潟市スポーツ協会補助金、氷上スポーツ選手強 化事業、国際ユースサッカーin 新潟開催費負担金、国際 大会等出場者激励金、氷上スポーツ教室事業、障がい者ス ポーツ大会関連事業(全国障害者スポーツ大会選手団派 遣、障がい者スポーツにかかる県負担金等)、障がい者ス ポーツ推進事業	62,740
ドキドキ・ワ クワクスポー ツふれあい促 進事業	子どもスポーツふれあい促進事業(アルビレックス新潟 の選手等によるサッカー教室や指導者派遣)、スポーツ観 戦招待(サッカー、野球、バスケ)	14,800
プロ野球招致 推進事業	プロ野球公式戦の招致に係るプロ野球新潟招致委員会へ の負担金	866
大会・合宿等 誘致の推進	ナショナルチーム合宿誘致補助金等に係る文化・スポー ツコミッションへの補助金	2,500
スポーツ推進 委員関係費	スポーツ推進委員報酬、研修会旅費・参加費等 市スポーツ推進委員連盟負担金 新潟県スポーツ推進委員協議会負担金	11,774
加入団体等負 担金	新潟県スポーツ施設協会負担金	5
スポーツ管理 事務費	スポーツ振興課事務費 全国市長会賠償補償保険料	4,126
スポーツ施設 災害復旧費	令和6年能登半島地震により被害を受けたスポーツ施設 (新潟市陸上競技場、新潟市体育館、新潟市アイスアリー	87,757

	ナ) の復旧工事費	
--	-----------	--

第3 包括外部監査の結果及び意見の概要

1 結果及び意見の概要

(1) 結果及び意見に関する総論

本包括外部監査では、文化・スポーツ振興に係る事務の執行及び管理状況が法令、規則及び要綱等に準拠しているか、経済性、効率性及び有効性が確保されているかという観点から、監査対象部署に対して監査を行った。

監査の結果、「(2) 指摘及び意見の要約」に記載したとおり、複数の指摘・意見を検出した。

指摘・意見の中には監査対象部署のみに限定されるものではなく、同様の課題が他の部署にも生じていることが想定されるため、個別の対応にとどまらず、新潟市全体としての対応が必要でないかを検討の上、課題対応に取り組んで頂きたい。

なお、監査対象部署において通常業務に追われる中、限られた時間で予定した調査を実施できたことは、それぞれ担当者の方々の協力があったからであり、それについて心より感謝を申し上げたい。

(2) 指摘及び意見の要約

包括外部監査の過程で発見された個別検出事項を「指摘」と「意見」に分けて記載している。なお、「指摘」と「意見」の根拠法令と包括外部監査における監査上の判断基準は、以下のとおりである。

区分	根拠法令	監査上の判断基準 (地方公共団体の外部監査に関するガイドライン及びQ&A)
指摘	監査の結果（地方自治法第252条の37第5項）	合規性（適法性と正当性）への違反となるもの。 すなわち、違法行為及び不当行為がこれにあたる。 (違法行為及び不当行為の説明は下記に記載)
意見	監査の結果に添えて提出する意見（地方自治法第252条の38第2項）	3E（経済性、効率性、有効性）の観点から、包括外部監査人が記載することが適当と判断したもの。

<違法行為と不当行為の補足説明>

違法行為	不当行為
法令、条例、規則等の形式的な違反あり。	法令、条例、規則等の形式的な違反なし。
法令等の実質的な違反がある場合	法令等の実質的な違反とは言えないが、

① 裁量権の逸脱あるいは濫用 ② 行為の程度が法令等の予定している程度を超えている場合で、客観的にみて社会通念上、著しく適切を欠いた場合に限って違法とされる。	① 行為の目的が、その法令等の予定するものとは別のものである。 ② 法令等の運用の仕方が不十分である、あるいは不適切である。 ③ 社会通念上、適切でないもの。
<事例> ① 作為に基づく法令違反（不正） ② 法令等の解釈・適用の誤りに基づくもの（誤謬）	<事例> ① 通常の時価よりも著しく高い価格での物品購入 ② 公益性はあるが必要以上に多額な支出

（出典：「地方公共団体の外部監査に関するガイドライン及び Q&A」
（2020 年 2 月 20 日 日本公認会計士協会）

<指摘及び意見の要約一覧表>

項目	頁	区分	指摘または意見の内容
文化政策課			
管理グループ			
前ビジョン （新潟市文化創造交流都市ビジョン）の総括について	45	意見 1	前ビジョン（新潟市文化創造交流都市ビジョン）の総括として、新潟市文化創造推進委員会にて振り返りをしているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などビジョン策定時と現状では前提が異なるという理由で取組及び認識された課題の説明をするにとどまっており、具体的な取組の結果及び評価が説明されていない。 少なくとも、コロナ禍前の期間は評価可能であり、コロナ禍における社会情勢の変化を受けての対応自体を評価する必要があったと考える。また、深度ある総括を実施するためには、前ビジョン策定当初に設定された成果指標に対する実績資料や上位計画である新潟市総合計画 2030 の策定時の総括資料なども新潟市文化創造推進委員会に提供した方が望ましかったのではないかと考える。
政策指標の設定について	48	意見 2	新潟市文化創造都市ビジョンとしての政策指標が設定されていない。 新潟市文化創造都市ビジョンは、基本理念及び施策推進上の視点の明確化という概念的な部分が主となって

			<p>いるため、ビジョンの理念の実現を目標として PDCA サイクルを回せるような具体的な政策指標を設定する必要があると考える。</p>
<p>管理施設の修繕について (新潟市會津八一記念館)</p>	48	意見 3	<p>指定管理業務における管理施設である空調機器について、定期点検の結果、予防保全を含めて修繕が必要との見積書が業者から出ている。予防保全を含めた計画的な修繕を行う必要があり、修繕計画を策定することが望ましい。</p> <p>なお、見積金額が 250 万円を超えるため、基本協定書に従い、指定管理者ではなく新潟市が実施することになる。</p>
<p>管理物品について(新潟市會津八一記念館)</p>	49	意見 4	<p>「新潟市會津八一記念館の管理に関する基本協定書」の別紙 1 の「2 管理物品」(1 備品等に関して、具体的な内訳(品目、数量等)が記載されていない。</p> <p>対象となる備品を特定して双方理解するためにも、一般備品について品目や数量等を具体的に記載し対象備品を明確にする必要がある。</p>
<p>月例報告について(新潟市會津八一記念館)</p>	51	意見 5	<p>「新潟市會津八一記念館の管理に関する基本協定書」の定めに従い、指定管理者が市に月例報告を実施しているが、新潟市會津八一記念館では常設展は無く、複数月にまたぐ特別展・企画展のみ開催しているため、特別展・企画展ごとの実績確認や進捗管理が有用と考えられる。そのため、月例報告においては、特別展・企画展ごとの状況報告を行うことも考えられ、さらには報告頻度についても必要性や双方の事務負担を考慮して見直すことも一案である。</p>
<p>年度事業報告について(新潟市會津八一記念館)</p>	52	指摘 1	<p>年度事業報告の一つである「公の施設目標管理型評価書」を年度終了後 30 日以内に提出することが求められているが、期限内に提出されていない。</p>
<p>「公の施設目標管理型評価書」の公表について(新潟市會津八一記念館)</p>	52	指摘 2	<p>新潟市會津八一記念館の公の施設目標管理型評価書については、7 月 8 日に所管課による総合評価(所見)が記載されていたが、9 月 30 日現在では新潟市のホームページにて公表されていなかった。評価が完了した時点でタイムリーに公表する必要がある。</p>

アンケートの実施結果について（新潟市會津八一記念館）	53	意見 6	年度報告において、アンケートの実施結果は記載されているがコメントへの対応は新潟市に報告されていない。新潟市としてコメント対応の内容について入手し、検討することが望ましい。
新潟市歴史資料及び文学資料取得基金に属する歴史資料等について	54	意見 7	平成 12 年度に新潟市歴史資料及び文学資料取得基金にて取得した「良寛「法華讃」毛筆 17 面 額装」3,600 万円については、取得後 25 年以上経過しているが、基金の財産として据え置かれているため、一般会計で再取得することが望ましい。
新潟市歴史資料及び文学資料取得基金の必要性及び存在意義の再検討	55	意見 8	新潟市歴史資料及び文学資料取得基金は平成 6 年 4 月 1 日に設置され、設置後 30 年以上経過している。現状休眠状態となっていることを勘案すれば、基金の必要性や存在意義などが設置時から変化している可能性もあるため、改めて基金の必要性・存在意義を検討することが望ましい。
事業推進グループ			
目標管理について（ガタマニア）	57	意見 9	新潟市マンガ・アニメ情報発信サイト「ガタマニア」の事業として、PV 数などの実績値は集計されているが目標値が設定されていない。また、複数年度での実績の推移を集計していないため、足元の状況の良否の判断が出来ない状況にある。 PV 数等をどの程度増加させるか目標値を設定した上で、必要となる事業を計画し実施することが必要である。その上で、実績推移を把握し、目標達成度を計りながらモニタリングする必要があると考える。
募集要項について（新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家）	57	指摘 3	公募で指定管理者が選定されているが、応募者が 1 先であるにもかかわらず募集要項では申請資格に地域要件が付されている。 地域要件は、十分な競争が働く場合に限り設定が可能とされているため、複数の応募者を募れるように、申請資格に地域要件を付さずに募集することが適切であると考え。
アンケートの実施結果について（新潟市	58	意見 10	月例報告にアンケートに関する報告があるが、年間報告には記載が無い。 年間報告は、指定管理者の業務について、すべての報

マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家)			告書を総括し、年間を通じての管理運営状況の把握と実施状況の整理をさせるものであり、基本協定書の第 22 条第 2 項においても、アンケートの結果及び対応の報告を求めていることから、年間報告でアンケートに関する報告をすべきと考える。
「にいがた市民文学」の在庫について (市民文学発刊事業)	59	意見 11	毎年度発刊されている「にいがた市民文学」は、第 1 回分から在庫が保有されており、今後も在庫が増加することが推測される。 在庫管理の負担等を考慮して、在庫の保有期間や保有数量を定めるなど方針を検討することが有用であると考える。
作品図録の在庫について (新潟市美術展)	61	意見 12	新潟市美術展の作品図録の在庫に関する記録が、第 39 回以前分について残されていない。 記録が無いと販売したのか廃棄処分したのか不明な状況であり記録を残す必要がある。また、現状では廃棄に関するルールも存在しないため、ルールを設ける必要があると考える。
(公財) 會津八一記念館			
中期計画について	66	意見 13	中期計画が令和 4 年 7 月に作成されたものから更新されていない。当時はコロナ禍で収束が見込めない状況であり、内容が現在の環境と整合していない部分がある。 事業運営をする前提となる環境に重要な変化があれば、適時に中期計画の見直しをすることが望ましい。
役員の欠格事由の確認について	67	意見 14	(公財) 會津八一記念館においては、役員の就任時及び重任時には欠格事由等の確認書を入手していない。 法人のリスク管理の観点から、就任時及び重任時には、欠格事由について対象者に十分な説明を行い、欠格事由の有無を確認した上で確認書を入手することが望ましい。
有価証券の購入について	69	指摘 4	理事会で決議された銘柄と異なる銘柄の有価証券を購入している。 記録が残されていないため詳細は不明であるが、理事会の決議を翻すのであれば、再度理事会での審議をするか、それに代わる内部での承認決裁を得る必要がある。
満期保有目的	69	指摘	利付国債は満期保有目的の債券と分類しているが、満

の債券について		5	<p>期保有目的の債券に分類するためには一定の条件を満たす必要がある。保有目的の分類は取得時に行う必要があるが、取得時に満期保有の要件について法人としての明確な意思決定がされていない。</p>
基金の資産運用について	70	意見 15	<p>満期保有目的の債券である利付国債の一部を収蔵品取得基金として計上している。償還日である 2032 年 3 月 20 日まで使えない状態にあり、収蔵品取得基金の趣旨と矛盾している。</p> <p>基金の趣旨に沿った資産運用を行う、又は、基金に余剰資金があるのであれば基金の設定額の見直しを行うなど、基金の設計・運用を再検討することが望ましい。</p>
賞与引当金について	70	指摘 6	<p>翌年度の夏季賞与支給見込額は、年度末時点において引当金計上の要件を満たしているため、当期の負担に属する金額を財務諸表において賞与引当金として計上する必要があるが、賞与引当金が計上されていない。また、賞与引当金に対応する社会保険料会社負担見込額も負債計上する必要がある。</p> <p>なお、重要性の原則を適用して計上省略する場合には、重要性が乏しいことを法人として検討し意思決定する必要がある。</p>
職員の退職手当規程について	72	意見 16	<p>職員の退職手当に関する規程が制定されていない。退職手当については、改正給与規程において理事長が別に定めると記述されているのみである。</p> <p>規程の必要性や制定されていないことのリスクも考慮して、退職手当に関する規程を制定することが望ましい。</p>
退職給付引当金について	72	指摘 7	<p>退職給付引当金が 215 千円過大に計上されている。原因は究明されていないが、同様の誤りを防止するために、退職給付引当金の当年度増減額だけでなく引当金の残高自体を新潟市との確認資料と照合する必要がある。</p>
館長の退職慰労金について	73	指摘 8	<p>館長退職慰労金支給規定が作成されていないため、明文化して規定として整備する必要がある。</p> <p>館長退職慰労金は、引当金計上の要件を満たしているため、年度末時点での支給見込額を館長退職慰労引当金として計上する必要があるが、計上されていない。</p> <p>なお、重要性の原則を適用して計上省略する場合に</p>

			は、重要性が乏しいことを法人として検討し意思決定する必要がある。
事務長退職慰労金について	74	指摘 9	事務長退職慰労金は、引当金計上の要件を満たしているため、年度末時点での支給見込額を事務長退職慰労引当金として計上する必要があるが、計上されていない。 なお、重要性の原則を適用して計上省略する場合には、重要性が乏しいことを法人として検討し意思決定する必要がある。
税効果会計の適用要否の判断について	75	指摘 10	収益事業等会計において法人税法上の収益事業を実施しているが、決算において税効果会計の適用要否を検討しておらず、税効果会計を適用していない。 よって、公益法人会計基準に関する実務指針に記載されているフローチャートや重要性の考え方、法定実効税率の算定方法などを参考にして、税効果会計適用の要否について法人として検討し意思決定する必要がある。
新潟市美術館			
美術資料取得基金により取得した美術品の一般会計による買戻しの対応について	80	意見 17	美術資料取得基金は美術品の取得を円滑かつ効率的に行うために設置されたものであり、取得した美術品は適時に一般会計にて買戻しを行うべきものである。しかし、将来的に136百万円の美術品を買い戻すとなると、通常予算確保では対応できないことが想定される。予算の確保ができない場合には基金制度の有効活用が困難となるため、買戻しには関連部署も含めた長期的な視点での十分な検討が必要である。
美術資料取得基金の見直しの検討について	83	意見 18	美術資料取得基金による美術品の取得は、令和元年を最後に行われておらず、現在において美術資料取得基金が有効に活用されているとは言い難い。 また、基金の額は3億円とされているが、その結果、上述のように一般会計による買戻しが困難となるような美術品の購入がなされている。そして、3億円という金額は、そもそも新潟市が過去に美術館を整備し、美術品の収集を推進していく時代に設定されたものである。 このような状況において、美術資料取得基金の有効な活用方法を再検討すると同時に、基金自体の必要性や金額設定の見直しも視野に検討することが望ましい。
収蔵庫不足に	83	意見	美術品の収蔵庫は美術品の品質を維持するために、施

<p>対する長期的な視点での検討について</p>	<p>19</p>	<p>設の立地、規模、構造、外装及び内装、各種設備（空調、照明、防火・防犯・防災、展示など）などの様々な項目を総合的に考慮する必要があり、容易に代替できない。</p> <p>現状、必ずしも収蔵庫の容量は不足していないが十分な余裕があるわけではない。美術品の収蔵庫について、どれだけ確保する必要があるのか、自前で保有するのか業者を利用するのかといった選択肢について、短期的に対応できるものではないと考えられることから、長期的な視点で方向性を検討することが必要であるとする。</p>
<p>備品や美術品にかかる定期的な棚卸について</p>	<p>84</p>	<p>指摘 11</p> <p>新潟市美術館では、備品や美術品については台帳を整備の上管理している。新たに取得したものや、処分したものについては現物確認の上、台帳に記録しているが、定期的な実地棚卸により、台帳と現物と突き合わせることは、現状行っていない。</p> <p>新潟市の資産を適切に保全するため、物品の実地調査を定期的に行い、台帳と現物とを照合するとともに、差異が発見された場合にはその原因を調査することが必要である。</p>
<p>ホームページ更新にかかる一者随意契約について</p>	<p>86</p>	<p>意見 20</p> <p>新潟市美術館では令和6年度にホームページの更新が行われているが、ホームページの更新において、ホームページのサーバーを管理し、かつ新潟市美術館のホームページ作成、保守管理を行っている事業者と一者随意契約にて実施している。</p> <p>しかし、新潟市財務部契約課が作成している「随意契約ガイドライン」において、随意契約を締結する上での留意すべき事項として随意契約によるかどうかは、技術の特殊性、経済的合理性、緊急性等を客観的、総合的に判断し決定するものとし、恣意的な拡大解釈をすることのないよう留意しなければならない旨、単に、過去の実績や業務に精通している等は随意契約とする理由にはならない旨が定められている。</p> <p>新潟市のホームページへの移行は検討が行われているが、概算見積の入手とその金額の把握にとどまっております。ホームページ移行内容の検討を含む見積額削減の検討及びランニングコストの縮減を踏まえた検討を行うことは必要とする。さらに、ホームページそのものを</p>

			どうするのかを含めた検討と、事業者の比較検討も必要ではないかと考える。
新潟市新津美術館			
建物や空調設備等の老朽化に伴う工事のロードマップ作成について	92	意見 21	新潟市新津美術館は平成9年10月に開館し、28年が経過している。施設内は老朽化が進んでおり、空調設備については、改修周期には達していないもののすでに故障が頻発している。 空調設備の不調は美術館の存在意義にすら影響を及ぼしかねない重要な課題であるため、ロードマップ等を作成の上計画的に改修を行うことが望ましい。
新潟市美術館と新潟市新津美術館の環境と特性を踏まえた企画・運営のあり方の検討について	92	意見 22	新潟市が運営する美術館として、新潟市美術館と新潟市新津美術館と2つあるが、新潟市美術館については、駐車場のキャパシティの問題などがあり、多くの集客を意図した企画を行うには限界がある。一方、新潟市新津美術館は「花と遺跡のふるさと公園」内に立地し、隣接する新潟県立植物園や周辺文化施設などと連携した事業を展開し、野外劇場も有するなど幅広い企画が可能である上に、駐車場も十分確保されており、多くの集客が可能である。 美術館の目的として、必ずしも集客をすることが主たる目的ではないが、集客に限界がある新潟市美術館と多くの集客が可能な新潟市新津美術館の役割分担やすみ分けを考慮し、新潟市新津美術館はより集客を意識した企画・運営を行うなどの検討の余地があるものと考ええる。
収蔵庫不足に対する長期的な視点での検討について	93	意見 23	美術品の収蔵庫は美術品の品質を維持するために、施設の立地、規模、構造、外装及び内装、各種設備（空調、照明、防火・防犯・防災、展示など）などの様々な項目を総合的に考慮する必要があるが、容易に代替できない。 現状、必ずしも収蔵庫の容量は不足していないが十分な余裕があるわけではない。美術品の収蔵庫について、どれだけ確保する必要があるのか、自前で保有するのか業者を利用するのかといった選択肢について、短期的に対応できるものではないと考えられることから、長期的な視点で方向性を検討することが必要であると考ええる。
備品や美術品	94	指摘	新潟市新津美術館では、備品や美術品については台帳

にかかると定期的な棚卸について		12	<p>を整備の上管理している。新たに取得したものや、処分したのものについては現物確認の上、台帳に記録しているが、定期的な実地棚卸により、台帳と現物と突き合わせることは、現状行っていない。</p> <p>新潟市の資産を適切に保全するため、物品の実地調査を定期的に行い、台帳と現物とを照合するとともに、差異が発見された場合にはその原因を調査することが必要である。</p>
美術品の運搬にかかると一者随意契約について	96	意見 24	<p>新潟市新津美術館では美術品輸送等業務において、一者随意契約によっている。当該業務は、美術品を取り扱うという特殊な梱包や輸送等の作業を伴うものであり、専門の作業スタッフを要する業者は新潟県内では当該業者のみとしているものである。</p> <p>しかし、新潟市財務部契約課が作成している「随意契約ガイドライン」において、随意契約を締結する上での留意すべき事項として随意契約によるかどうかは、技術の特殊性、経済的合理性、緊急性等を客観的、総合的に判断し決定するものとし、恣意的な拡大解釈をすることのないよう留意しなければならない旨、単に、過去の実績や業務に精通している等は随意契約とする理由にはならない旨が定められている。</p> <p>この点、過去に何らかの調査が行われたと考えられるが、現時点として候補となる業者がどれだけあるのか、見積がどの程度の差額が出るのかといった情報はない。仮に一者随意契約を行うにしても、適時に情報の収集と比較を行った上で契約締結をすることが望ましいと考える。</p>
歴史文化課			
企画・文化財担当			
文化財保存活用地域計画の策定について	99	意見 25	<p>新潟市では、文化財保存活用地域計画を策定していないが、市民を巻き込んで地域社会総がかりで文化財を確実に継承するため、また、新潟市の文化財行政が目指す方向や今後の取組の内容を明確にするためにも、新潟市の上位計画も含めた他の計画と関連付けながら、文化財の保存や活用に関する総合的な計画を策定することが望ましい。</p>

文化財保護のための資金調達について	101	意見 26	新潟市では、現状、行政予算で資金を確保しているが、行政予算のみで文化財を保存し活用していくことには限界があるため、多様な資金源を確保することが持続可能な文化財保護につながると考えられることから、文化庁から公表されている「文化財保護のための資金調達ハンドブック」等を参考に、行政予算以外の資金調達の方法を検討することが望ましい。
新潟市文化財保護調査事業費補助金の予算設定方法について	103	意見 27	新潟市文化財保護調査事業費補助金は、現状、個別予算ではなく枠配分予算として区分されているが、枠配分予算よりも個別予算のほうが馴染むものと考えられる。そのため、予算設定方法を見直すことが望ましい。
新潟市歴史博物館に係る寄附相談記録の一元管理について	104	意見 28	新潟市歴史博物館では、寄附相談に関して一覧化された記録は作成しておらず、相談件数が何件あったのか把握できていない。寄附相談に関して、最終的に受け入れとならなかったものも含め、誰がいつどのような相談に対しどのような対応を行ったのか一覧表を作成することで、相談内容の傾向や過去の対応を確認することが可能となり、業務の見える化にも資する情報になると考えられるため、相談案件については相談記録を一元管理し、関係者内で共有することが望ましい。
新潟市歴史博物館に係る寄附受入について	105	意見 29	新潟市歴史博物館は、寄附受け入れ基準をホームページ等により公表していないが、明らかに受け入れ対象とならない歴史資料の寄附依頼を抑止する観点から、ホームページ等で受け入れ基準を公表することが望ましい。
		意見 30	現状受け入れ基準は明確になっているが、廃棄基準は定められていない。受け入れるのみで廃棄しなければ、歴史資料は増える一方で、保管・管理に限界を迎えることは明らかであることから、廃棄基準を定めることを検討することが望ましい。
新潟市歴史博物館指定管理業務に係る業務報告について	105	指摘 13	基本協定書第 27 条の 2 で要求される報告事項が業務報告書に記載されていなかった。業務報告書を確認する際、報告事項に漏れがないか確認し、漏れや不足がある場合、事業者に業務報告書の再提出を求めるべきである。
埋蔵文化財担当			

ほ場整備関連 平面図作成業 務に係る一者 随意契約につ いて	108	指摘 14	ほ場整備関連遺跡調査計画平面図作成業務について、 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 7 号「時価に 比して著しく有利な価格で契約を締結することができる 見込みのあるとき」に該当するとして一者随意契約を 行っているが、市場調査等を行われていない。「時価に 比して著しく有利な価格」であることを確かめるため に、他社から見積書を入手する等の市場調査を行った上 で、随意契約を締結すべきである。
新潟市新津鉄道資料館			
新潟市新津鉄 道資料館運営 協議会の未開 催について	112	意見 31	令和 6 年度においては新潟市新津鉄道資料館運営協 議会が開催されていなかった。 協議会が未開催となることで、有識者からの意見聴取 の機会が失われ、資料館の運営に対する透明性・客観性 が低下する恐れがある。また、年度ごとの事業計画や予 算執行に関する議論が十分に行われない可能性がある ことから、協議会は少なくとも年 1 回開催することが望 ましい。
新潟市新津鉄 道資料館に係 るアンケート 結果の活用につ いて	113	意見 32	新潟市新津鉄道資料館では、館内受付にアンケート用 紙を設置し、来館者からアンケートを収集しているが、 令和 6 年度においてアンケートの集計が行われていな かった。 アンケートは、利用者の声を事業運営に反映させる重 要な手段であるため、適時・適切に集計し、事業運営に 役立てることが望ましい。
		意見 33	新潟市新津鉄道資料館のアンケート集計作業は例年、 年に 1 度纏めて実施しているが、集計作業を月次単位で 実施することで、作業の平準化、アンケート内容のタイ ムリーな把握が可能となるため、集計作業の実施タイミ ングの見直しも合わせて検討することが望ましい。
新潟市新津鉄 道資料館にお けるミッショ ンの再定義につ いて	114	意見 34	新津鉄道資料館活性化検討委員会にて、新潟市新津鉄 道資料館の 3 つのミッションとそれを実現するための 運営方針が示されてから 10 年以上経過していることか ら、これまでの事業運営の成果を評価し、新潟市新津鉄 道資料館の今後の在り方、ミッション及び運営方針の見 直しの可否を検討することが望ましい。
固定資産台帳	115	意見	新潟市では「新潟市新津鉄道資料館電車運転シミュレ

の計上漏れについて		35	<p>ータ更新業務委託」に基づき、電車運転シミュレータを取得しているが、固定資産台帳に登録されていなかった。</p> <p>業務委託契約のため資産を購入したという認識がなかったとのことであるが、本件は成果物を伴う請負契約に基づく資産取得であるため、当該シミュレータを新潟市の固定資産として、固定資産台帳に適切に登録すべきである。</p>
展示車両に係る固定資産台帳の償却区分について	116	指摘 15	<p>展示車両に係る固定資産台帳における減価償却の取り扱いが異なっており、不整合が生じている。展示車両を減価償却すべきか否かについて、展示車両の位置付け、性質等を検討し、同一種類、同一性質の資産については同様の処理を行うべきである。</p>
収蔵品の管理について	118	意見 36	<p>新潟市新津鉄道資料館の収蔵品が一元管理されていないため、収蔵品を検索することや、保管場所を容易に確認することができない状態となっている。現状、デジタルアーカイブシステムには画像情報の準備が整ったもののみを登録しているが、画像情報の有無に関わらず、収蔵品管理台帳（エクセルファイル）の情報を全てデジタルアーカイブシステムに登録することで、収蔵品を一元管理することが可能になることから、デジタルアーカイブシステムに文字情報を集約し、一元管理できる台帳として活用することが望ましい。</p>
		意見 37	<p>新潟市新津鉄道資料館における収蔵品の管理について、収蔵品の重要度に応じた区分は設けておらず、全て同レベルでの管理となっているが、重要度に応じた区分（ABC 区分）を設けてメリハリのある管理方法を検討することが望ましい。</p>
新潟市新津鉄道資料館デジタルアーカイブ事業に係る実績報告の入手について	120	意見 38	<p>新潟市新津鉄道資料館ではデジタルアーカイブ事業の運用に、年間約 100 万円規模の支出が継続的に行われているが、ウェブサイトのアクセス数等の利用状況の把握が行われておらず、デジタルアーカイブ事業に係る効果測定や事業評価が適切に実施できていない状況にある。そのため、ウェブサイトへのアクセス数や利用者の動向に関するデータを収集し、事業評価を適切に実施することが望ましい。</p>

新潟市新津鉄道資料館デジタルアーカイブ事業に係る「情報セキュリティに関する遵守状況報告書」の未入手について	122	指摘 16	新潟市新津鉄道資料館では、デジタルアーカイブ事業に係る情報セキュリティに関する遵守状況報告書を入力していなかった。情報セキュリティの確保と契約履行の観点から、委託業者に情報セキュリティに係る遵守状況報告書の提出を求め、提出された報告書の内容を確認し、情報セキュリティに関する要求事項が遵守されていることを検証すべきである。
電車運転シミュレータ更新業務に係る先日付の履行届について	123	指摘 17	新潟市新津鉄道資料館電車運転シミュレータ更新業務に係る履行届の日付が先日付で提出されていた。委託業者から提出された履行届が先日付で提出された場合、文書の信頼性やコンプライアンス上の問題があるため、実際に履行した日付で再提出するように指導すべきである。
電車運転シミュレータの広報について	124	意見 39	新潟市新津鉄道資料館では、電車運転シミュレータのプロモーションとして、SNS やお知らせなどでの周知は行っていたが、ホームページの展示物紹介には掲示されていなかった。そのため、ホームページの展示物紹介に掲載し PR することが望ましい。
新潟市文化財センター			
新潟市文化財センター運営協議会の開催日の周知について	127	意見 40	新潟市文化財センター運営協議会は、市民参加を前提とした公開の場であるにもかかわらず、周知方法が限定的であるため、潜在的な傍聴希望者に情報が届いていない可能性がある。今後は、ホームページやインターネットを活用した広範な周知を行うことで、市民参加の機会を拡充することが望ましい。
新潟市文化財センター運営協議会の会議資料及び議事録の公表について	128	意見 41	新潟市文化財センター運営協議会の会議次第、会議内容及び会議要旨が記載されているが、項目及び概要のみにとどまっており、市民への情報公開として十分ではないと考えられる。運営協議会の協議内容をより明確に伝えるため、議事要旨を詳細に公表することが望ましい。併せて協議会で使用された会議資料を公開することで、議論の背景や根拠を市民が理解できるようにすることが重要である。
埋蔵文化財管	129	意見	新潟市では出土品を管理するシステムとして埋蔵文

理システム (GISのサブシステム)の活用について		42	化財管理システム(GISのサブシステム)を導入しているが、全ての出土品は登録されていないため台帳としては機能していない。埋蔵文化財管理システムに全ての情報を登録し、台帳として一元管理することが望ましい。
考古資料の貸出の管理について	130	意見 43	現状の管理方法では、考古資料の貸出状況を体系的に把握することが困難であるため、貸出状況がわかる管理表を作成し、貸出・返却の履歴を一覧化することで、効率的かつ透明性の高い管理体制を構築することが望ましい。
固定資産の実査について	131	意見 44	新潟市文化財センターでは、備品管理システム上の台帳と現物の照合は近年行われていない。新潟市の資産を適切に保全するため、物品の実地調査を定期的に行い、台帳と現物とを照合するとともに、差異が発見された場合にはその原因を調査することが望ましい。
新潟市文書館			
新潟市文書館におけるデジタル保管への移行の推進について	134	意見 45	特定歴史公文書は原則として永久保存とされているため、年々新たな文書が追加されることにより、保存対象は継続的に増加する。文書館の保管スペースには限りがあるため、可能な限り紙媒体での保管ではなく、デジタル保管への移行を検討することが望ましい。
特定歴史公文書の選別に係る基準の明確化について	135	意見 46	特定歴史公文書の選別に係る具体的な選別基準がないため、選別基準や具体例等を示すことが望ましい。
スポーツ振興課			
管理グループ			
(公財)新潟市スポーツ協会の自主財源確保に対する積極的な関与について	139	意見 47	新潟市としては(公財)新潟市スポーツ協会自らが自主財源の確保を行い、そのための活動の活性化が望ましいと考えており、新潟市の外郭団体評価の中でも改善事項として取り上げている。しかし、(公財)新潟市スポーツ協会は、民間の法人ではあるが、公益財団法人という事業に制限がある法人であるとともに、事務局員の体制も十分とは言い難い。また、他の地域におけるスポーツ協会においては、地方自治体からの指定管理業務や指定管理業務の中での自主事業、地方自治体からの事業の業務委託等により、財源を確保しているケースが多いと

			<p>考えられる。</p> <p>そのため、(公財)新潟市スポーツ協会が自主財源を確保していくことは重要な課題であるものの、その解決には新潟市の積極的な関与も重要であると考えられ、(公財)新潟市スポーツ協会の自助努力はもちろんのこと、新潟市としてもアイデア出しや指導機能を発揮していくことが望ましい。</p>
(公財)新潟市スポーツ協会の組織・体制のあり方と市の支援について	140	意見 48	<p>(公財)新潟市スポーツ協会の自主財源確保が重要課題となっている中、自主財源確保とマンパワー確保のため、合併により組織・体制の見直しを行うという案も出ている。</p> <p>(公財)新潟市スポーツ協会が組織・体制の見直しを行うにあたっては、新潟市としても影響が大きいと考えられることから、可能な範囲で手段の検討や実行日について支援することが望ましい。</p>
新潟市スポーツ推進計画の目標に対する弾力的な対応について	141	意見 49	<p>新潟市スポーツ推進計画第3次「スポ柳都にいがた」プランが策定されているが、令和6年度の実績では多くの項目が目標を達成できており、おおむね堅調に推移しているものと考えられる。計画がおおむね堅調に推移していることは歓迎すべきことではあるが、計画策定がコロナ禍であったことから目標値がやや控えめに設定されてしまい、実績が目標値よりもかなり超過している項目もある。</p> <p>計画は長期のものであり、単年ごとに計画を修正するような性質のものではないが、達成状況に応じて力の入れ方を見直すことは可能であると考えられるため、計画と実績を踏まえた弾力的な実施計画の運用が望ましい。</p>
新潟市が有する体育施設等のあるべき体制の策定について	143	意見 50	<p>令和4年3月に新潟市財産経営推進計画が公表され、併せて新潟市公共施設再編案が策定されている。このような中、新潟市が有する体育施設等についても再編案が示されているが、現状スポーツ振興課として具体的な施設のあるべき体制についての方針は定められていない。</p> <p>スポーツ振興課としても所管するスポーツ施設について施設としてのランク(開催可能な競技など)、人口や利用者の人数に対する数、地域性などを考慮の上、あるべき施設体系の検討を行い、再編案との調整を行いな</p>

			がら計画的に進めることが望ましい。
新潟市体育館にかかると対応について	148	意見 51	新潟市財産経営推進計画に併せて公表された新潟市公共施設再編案では、新潟市体育館は短期（10年を目途）廃止の方針とされている。一方で、その後どのような対応とするかは具体的に決まっていない。 施設の老朽化は止まらない一方で、廃止や大規模修繕、建て替えといった方向性になるとしても短期的に対応できるものではないことから、方向性を決めた上で、ロードマップを作成するなど計画的に対応していくことが望ましい。
スポーツ施設にかかると指定管理業者の現金取り扱事務に対するモニタリングについて	149	意見 52	スポーツ施設において、利用料金の徴収など現金を扱うこともある。新潟市は、現金の管理状況について指定管理者の事務管理状況のチェックも行っているが、現金実査や証票等との照合といったところまでは行っていない。 立ち入り検査時のチェック項目に現金実査等を加えることにより、より効果的なモニタリングになると考えられ、現金に関するモニタリング方法について改めて検討することが望ましい。
スポーツ施設の備品の棚卸について	150	意見 53	備品については、台帳を整備の上管理している。新たに取得したものについては現物確認の上、台帳に記録しているが、定期的な棚卸を行った上で台帳と現物との突き合わせは行っていない。 新潟市の資産を適切に保全するため、物品の現地調査を定期的に行い、台帳と現物とを照合するとともに、差異が発見された場合にはその原因を調査することが必要である。
公の施設目標管理型評価書（陸上競技場、新潟市体育館）の令和5年度評価結果未掲載について	151	指摘 18	新潟市では、目標管理型評価制度導入施設（指定管理者）について、市ホームページにて各施設の指定管理者選定過程とともに目標管理型評価書を公表しているが、新潟市体育館、新潟市陸上競技場の指定管理者について、包括外部監査時において開示されているべき令和5年度の評価結果が未掲載となっていた。 指定管理者の評価状況を把握できる重要な情報開示と考えられるため、適時適切に開示することが必要である。

指定管理者の施設目標管理型評価書が継続的に「C」となっている事項への対応について	151	意見 54	<p>指定管理者の施設目標管理型評価書において、継続的に評価が「C」評価となっている項目があり、個別の改善策や改善状況は見えづらい状況である。</p> <p>「C」評価となっている項目については、指定管理者が提出する事業計画書に改善策を追加させるように指導するなど、適切な指導を行うことが望ましい。</p>
新潟市アイスアリーナの指定管理業務について、継続的に収支がマイナスとなっていることに対する指導機能の発揮について	153	意見 55	<p>新潟市アイスアリーナの指定管理者による収支報告書によると、令和4年度から指定管理料収支状況は継続してマイナスとなっている。収支がマイナスとなると、継続的な事業運営が困難となるとともに、必要以上に経費節約などが行われることでサービスの低下を招くリスクがあると考えられる。また、施設の老朽化に伴い、修繕等の整備費用は増加していくことが考えられる。</p> <p>新潟市は収入増加策や費用削減策について指導監督を行うほか、利用料金の見直しといった抜本的な改善策も視野に検討を行うことが望ましい。</p>
スポーツ施設にかかる指定管理者の公募についての検討について	154	意見 56	<p>新潟市アイスアリーナに関する指定管理者の公募については、応募者が1者となっている。</p> <p>応募者が1者しかない状況では、金額やサービスの比較検討ができないことから、効果的かつ効率的な施設運営へとつながらない可能性がある。応募者が少ない要因の分析を行うことで、競争原理が働くように見直すことが望ましい。</p>
事業グループ			
指導者育成にかかる事業の見直しについて	156	意見 57	<p>新潟市スポーツ推進計画第3次「スポ柳都にいがた」プランの基本方針2として、競技力の向上、人材育成の推進が掲げられており、指導者の育成・資質向上も目標とされている。その施策として新潟市「スポ柳都にいがた」指導員養成研修会が実施されている一方、(公財)新潟市スポーツ協会が行っているスポーツ指導者研修会も指導者の育成・資質向上の施策とされている。</p> <p>それぞれの研修会の位置づけや方針を定めより実効性の上がる研修体系を構築するか、統合することで一貫通貫的な研修体系とするなども考えられる。外郭団体を含めた新潟市全体としての指導者育成事業の推進方法</p>

			について見直しの余地があると考えられる。
スポーツ観戦招待事業にかかる配分の見直しについて	157	意見 58	<p>新潟市の事業として、スポーツを観る機会・交流機会の拡大を意図したスポーツ観戦招待事業がある。当該事業は、小中学生とその保護者を試合の観戦に招待する事業であるが、予算額の見直しはされているものの、対象となるスポーツは変化していない。</p> <p>事業の趣旨からすれば、サッカー（男子）以外のスポーツを観る機会を増やすことにも意義があると考えられるとともに、現状対象となっているスポーツ以外のスポーツについても観る機会を提供することも検討の余地があるものと考えられる。</p> <p>当該事業の趣旨に照らし合わせて、対象となるスポーツの選定、予算の配分について検討することが望ましい。</p>
事業遂行における効果を図る指標としての情報収集について	158	意見 59	<p>新潟市として様々なスポーツ振興施策を実施しているが、施策の検討にあたっては様々な要素を考慮しており、施策の効果については参加者数や実施回数といった指標により判断している。しかしながら、各スポーツの競技人口がどの程度なのかといった情報については詳細な情報を持っていない。</p> <p>効果的かつ効率的な施策を実施するために、競技人口も含めどのような情報が必要かを改めて見直した上で、情報収集することが望ましい。</p>
国際・全国大会等誘致に向けた合宿受入れ事業における効果拡大策の検討について	159	意見 60	<p>国際・全国大会等誘致に向けた合宿受入れ事業は、合宿の誘致は行われているものの、ショートトラックスピードスケートを除けば必ずしも継続的な合宿の実施や対象競技の拡大には繋がっていないと考えられる。</p> <p>継続しない要因分析やより選ばれる都市となるための施策分析を行うことで、事業の効果を上げるための検討を行うことが望ましい。</p>
スポーツ推進委員の体制見直しについて	160	意見 61	<p>スポーツ推進委員は実技指導のみならず、地域住民と行政、スポーツ団体との間を円滑に取り持つ連絡調整役として、地域のスポーツ振興に貢献している。また、部活動の地域移行が進められる中、その役割期待は今まで以上に高くなっていると考えられる。一方で、新潟市でも委員数は減少傾向であり、委員の中には高齢者も含ま</p>

			<p>れている。</p> <p>役割期待が大きくなっているなか委員が減少しているため、スポーツ推進委員の役割とその役割を担うために必要な人数や体制を、改めて見直すことが必要な状況になっているものと考えられる。スポーツ推進委員の役割期待を踏まえたあるべき人数・報酬といった体制の見直しをすることが望ましい。</p>
スポーツ推進委員の周知の必要性について	162	意見 62	<p>スポーツ推進委員の地域スポーツ振興における役割期待が大きくなっていることから、スポーツの指導者側としてもスポーツを実施する側としても、その認知度を高めることが重要であり、スポーツ推進委員について、より積極的な周知活動を行うことが望ましい。</p>
新潟シティマラソン運営者の公募の見直しについて	163	意見 63	<p>新潟シティマラソンの企画・準備・運営についての委託事業者は公募しているものの、近年は1者しか応募がない状況が続いている。</p> <p>応募者が1者しかない状況では、金額やサービスの比較検討ができないことから、効果的かつ効率的な大会の開催へとつながらない可能性がある。応募者が少ない要因の分析を行うことで、競争原理が働くように見直すことが望ましい。</p>
新潟シティマラソンの観光事業との連携強化について	163	意見 64	<p>新潟シティマラソンは、多くの意義・役割を持っているが、新潟市在住者以外の、外国人も含めた参加者の来訪による効果に対する期待も大きい。</p> <p>新潟シティマラソンは、スポーツ振興にかかる企画ではあるが、新潟市在住以外の多くの参加者来訪や、来訪に伴う経済活性化、新潟市の魅力発信を考慮すれば、新潟市の観光施策とも関連が強い。(公財)新潟観光コンベンション協会との連携も行われているが、関係各所や団体との連携強化を進め、より効果的な大会とすることが望ましい。</p>
(公財)新潟市スポーツ協会			
(公財)新潟市スポーツ協会と新潟市との関係の明確化について	167	意見 65	<p>新潟市と(公財)新潟市スポーツ協会とは、相互補完的に新潟市のスポーツ振興に寄与してきている。しかしながら、人員についても新潟市からの派遣や新潟市OBなどは減少してきており、財政的にも運営補助金は残っているものの、事業費補助金は令和4年度からカットさ</p>

			<p>れており、新潟市としては、民間の法人として（公財）新潟市スポーツ協会の独立性を期待する方向性となっている。</p> <p>しかしながら、（公財）新潟市スポーツ協会が行っている事業は、市が行うスポーツ振興施策と無関係ではなく、独立性を高めることと新潟市の施策に矛盾が生じる可能性がある。そのため、新潟市と（公財）新潟市スポーツ協会の関係を役割と財源のあり方も含めて改めて整理することで、明確化を行うことが望ましい。</p>
（公財）新潟市スポーツ協会の自主財源について	170	意見 66	<p>（公財）新潟市スポーツ協会への事業補助金が打ち切られ自主財源での運営が求められており、（公財）新潟市スポーツ協会としては収益獲得のための施策検討が必要となっている。他方で、（公財）新潟市スポーツ協会は新潟市の出捐を受けている外郭団体であり、過去の経緯から新潟市が担っていたスポーツ施策の多くを引きついで事業を行っている。また、公益財団法人という非営利法人であり、収益事業については公益目的事業に支障を及ぼさない範囲に限られることから、新潟市も自主財源の確保の検討に関与することが望ましいと考える。</p> <p>また、財源確保目的も含めた他の団体との組織再編の必要性といった議論も行われているが、新潟市のスポーツ施策にも大きな影響を与えられられるため、新潟市と（公財）新潟市スポーツ協会とでしっかりとした協議を行うとともに、新潟市としても積極的な関与を行うことが望ましい。</p>
主要事業の見直しについて	171	意見 67	<p>（公財）新潟市スポーツ協会は限られた財源の中で、（公財）新潟市スポーツ協会として何を実施すべきなのか何を実施していくのかについて、見直しが必要な状況となっている。</p> <p>財源の状況も変わってきており、優先度と重要度をふまえて法人としての方針を定め、より効果的な事業運営が望ましい。</p>
区スポーツ協会支援事業の在り方について	173	意見 68	<p>（公財）新潟市スポーツ協会は新潟市各区のスポーツ協会に対して、支援事業として補助金を支払っている。ただし、各区のスポーツ協会は独自に事業を行ってお</p>

て			<p>り、(公財)新潟市スポーツ協会は直接的には関与していない。</p> <p>本来、各区のスポーツ協会の活動支援をするのはどこなのかを整理した上で、これら支援事業のあり方についても見直しが必要と考えられる。</p>
新潟市における各区スポーツ協会の事務負担について	174	意見 69	<p>新潟市と各区スポーツ協会との連携の現在の在り方は、過去の市町村合併の影響を受けたものと考えられるが、その後見直しが図られないまま現在に至っており、新潟市と各区スポーツ協会との連携状況が統一されていない。</p> <p>各区のスポーツ振興について、区行政事務を担う区役所と区スポーツ協会にて事業を行うのか、(公財)新潟市スポーツ協会が各区スポーツ協会を統括するのか、市役所・区役所・(公財)新潟市スポーツ協会・区スポーツ協会それぞれの役割とあり方について、見直すことが望ましい。</p>
適時適切な登記事務について	174	指摘 19	<p>登記事項の変更が生じた場合には、2週間以内に、その主たる事務所の所在地において、変更登記をすることが必要とされている。しかし、(公財)新潟市スポーツ協会では現状は事務の遅れにより2週間以内に間に合っていない。</p> <p>登記に時間がかかる理由として、議事録の作成や必要書類(就任承諾書等)の準備に時間を要することであるが、就任・重任予定の役員に承諾書等の必要書類を事前配付し評議員会決議後に提出をしてもらうなど、業務フローを見直すこと等により法令の遵守が必要である。</p>
役員改選における欠格事由の確認について	176	意見 70	<p>(公財)新潟市スポーツ協会では、役員就任時には欠格事由の有無を確認しているが、改選時には、改めて確認するという事は行われていない。</p> <p>公益認定の取り消しは、法人にとって大きな影響を与えることから、何が欠格事由に該当するのか、該当する事象があるのかの確認は非常に重要である。法人のリスク管理の観点から、重任時においても、改めて役員に欠格事由について十分に説明を行い、欠格事由の有無を確認した上で確認書等を入手することが望ましい。</p>

役員人数の見直しについて	177	意見 71	<p>(公財)新潟市スポーツ協会では、現状、役員的人数が非常に大人数となっている。そのため、日程調整等が煩雑であり、適時の開催が難しい状況になっている。</p> <p>適切な役員会運営のために、適切な役員人数について見直すことが望ましい。</p>
会長と専務理事の職務執行報告にかかる議事録整備について	179	意見 72	<p>(公財)新潟市スポーツ協会では、会長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならないが、理事会議事録上は、報告されていることが明確に記載されていない。</p> <p>適切に実施されていることがわかるように議事録に記載することが望ましい。</p>
加盟団体の提出書類について	180	指摘 20	<p>(公財)新潟市スポーツ協会の加盟団体は、毎年4月末までに事業計画書、事業実績報告書、予算書及び決算書を本会会長に提出しなければならないが、加盟団体の事業計画書、事業実績報告書、予算書及び決算書が、往査時点にて適切に提出されていない団体が散見された。</p> <p>規程に基づき適切に資料を入手すべきである。</p>
競技人口の把握について	181	意見 73	<p>各スポーツ施策を行うにあたって、その目的や影響、効果を検討するにはそもそもの各競技における競技人口は重要な要素と考えられる。しかしながら、現状では競技人口については大雑把にしか把握ができていない。</p> <p>各施策の目的や影響、効果を検討するにあたって、競技人口等の情報把握の精度を向上させることが望ましい。</p>
ジュニア強化補助金の事務について	181	指摘 21	<p>(公財)新潟市スポーツ協会が行っている補助金等の交付にかかる事業について、「補助金等交付規則」では、提出書類の審査を経て交付することになっている。しかし、ジュニア強化事業の補助金について、交付決定は令和6年4月1日となっているものの、提出された収支予算書が令和6年7月12日と事後入手となっている事例があった。</p> <p>規程に基づき、必要書類を適切に入手し、その審査を経た上で補助金を出すという事務を徹底すべきである。</p>
ジュニアの支援方針について	182	意見 74	<p>(公財)新潟市スポーツ協会では、ジュニアの強化に関する事業を行っており、その中には「にいがたスーパ</p>

て			<p>ージュニア育成事業」「目指せオリンピック！医科学サポート事業」として、4団体についてジュニア強化の事業が行われているが、対象となるスポーツの見直しや入れ換え等を行われておらず、事業の成果も見えにくい状況である。</p> <p>ジュニアの支援を行うにあたっては、実効性が上がるように、支援対象を団体にするのか個人を対象にするのか、どのような競技を対象にするのか等、支援のあり方について見直しをすることが望ましい。</p>
指導者育成事業の在り方について	184	意見 75	<p>(公財)新潟市スポーツ協会は、スポーツ指導者の育成について指導者研修会を開催している。</p> <p>新潟市でもスポーツ指導者の育成を目標として事業を行っており、目的としては重複するところがある。新潟市の事業と(公財)新潟市スポーツ協会の事業とで調整を行い、必要に応じて委託をすることで、より効果的・効率的に実施できると考えられる。</p>
補助金等の交付にかかる情報開示について	184	指摘 22	<p>(公財)新潟市スポーツ協会における「補助金等交付規則」の第5条において補助金に関する情報開示の定めがあり、補助金の交付に関しては、(公財)新潟市スポーツ協会、補助事業者ともに一定の情報開示が求められている。</p> <p>しかしながら、現状において補助金の交付に関する情報については、公表されていないものも存在しており、規定を順守していない状況となるため不適切である。</p> <p>補助金等の交付にかかる情報開示については、実態に即して規定を見直すことが必要と考える。</p>
備品の管理について	185	意見 76	<p>(公財)新潟市スポーツ協会では、備品の管理については「経理規程」の固定資産の管理にかかる定めにより、取得価額が20万未満の備品については台帳に記載しない方針となっている。</p> <p>しかしながら、PCや机、ロッカーといった業務上使用されている備品等がある以上は、備品の管理対象を見直した上で、定期的な現物確認を行うような運用へと見直すことが望ましい。</p>
退職金制度の整備について	186	意見 77	<p>(公財)新潟市スポーツ協会では、退職金について支給する方針で考えているが、根拠となる規程は検討中と</p>

		<p>いう状況である。</p> <p>退職金については、支給の根拠となる規程を明確に整備することが必要である。なお、退職金について規程を整備し、制度上明確になった場合には、会計上、退職給付引当金の計上が求められるため留意が必要である。</p>
--	--	---

以上